

中野区教育委員会会議録

平成28年第24回定例会

平成28年10月7日

中野区教育委員会

平成28年第24回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年10月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

6人

○議題

1 議事事件

(1) 第27号議案 平成29年度(2017年度)教育予算編成に向けての基本姿勢
について

(2) 第28号議案 中野区個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規
則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 10月6日 中野区立中野本郷小学校「すこやか会議」

(2) 事務局報告

① 平成28年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について(学校教育
担当)

② 中野区軽井沢少年自然の家の休館について(学校教育担当)

③ 就学前教育の充実に向けた検討の方向性について(就学前教育連携担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第24回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の事務局報告の1番目の資料につきましては、関係機関への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。議決事件、第27号議案「平成29年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程します。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第27号議案「平成29年度教育予算編成に向けての基本姿勢」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案理由でございますが、議案書の一番下のところをごらんいただきたいと存じます。平成29年度の教育予算を編成するに当たりまして、教育委員会として基本姿勢を定めるものでございます。

教育予算の編成に当たりましては、区長が定めました予算編成方針を踏まえまして、教育委員会として自らの権限と責任において、主体的に行っていく必要がございます。

来年度予算につきましては、中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画（第3次）、並びに現在策定中の教育大綱及び中野区教育ビジョン（第3次）を踏まえまして、教育の充実を図るため、必要な施策に重点的に取り組んでいかなければならないと考えるものでございます。

その重点取組の内容でございますが、記以下でございます。

まず1点目でございますが、保・幼・小・中連携を推進するとともに、学習習慣や学習内容の定着を図る取組を充実することによりまして、子どもたちの学力の向上を図ること。

また、2点目は、道徳教育や人権教育の指導内容を充実し、子どもたちの豊かな人間性

や社会性、規範意識を育成するとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応など対応力を高める取組を推進すること。

3点目でございますが、オリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、国際的な感覚を養う取組を推進するとともに、運動に親しむことができる環境づくりを推進することによりまして、健康づくりや体力向上を図っていくこと。

また、4点目でございますが、特別支援教育を充実することによりまして、一人一人の可能性を伸ばすとともに、特別支援教育への理解を深め、ともに学び生きていく心を育成すること。

5点目でございます。家庭、学校、地域の連携によりまして、社会全体で子どもを育成する取組を推進すること。

6点目は、学校再編に基づく統合新校の整備並びに学校施設の計画的な整備・維持・補修などによりまして、安全で快適に学ぶことができる環境整備を推進すること。

また、一番最後でございますが、地域文化を創造・発信する特色ある図書館づくりを推進し、生涯にわたって区民が主体的に学べる環境づくりを推進すること、ということでございます。

補足の説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

田中委員

前回の議論が反映されていると思いますけれども、前回からこの部分が、このように置きかわったというところを、確認の意味で教えていただければと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

前回、2番のところでございますけれども、組織的な対応ということでは、その前段に教育的な指導ということがあるのではないかとということで、指導内容を充実させるという趣旨の文言を加えさせていただきました。

3番目、オリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、国際的な感覚を養う取組を推進するというところで、特にオリンピック・パラリンピックにつきましては、ほかの学力向上でありますとか、あるいは人権教育の部分につきましても、非常にかかわりのあるものであるということで、この部分の記載につきましては、少し厚くさせていただきました。

また、特別支援教育に関連をいたしまして、「共に学び生きていく心を育成する」ことと
いったような部分につきまして、さらに強調をさせていただいたところでございます。

また、7番目でございますが、図書館づくりを推進する、これは手段であって、大きな
ところでは生涯にわたって区民の皆様の主体的に学べる環境づくりといった視点、こういっ
たものを盛り込んだところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに質疑等ございますか。

小林委員

内容的に大分文言もすっきりとして、1番、2番、3番は、知・徳・体という形でまと
めていますし、さらに非常に重要な特別支援教育、そして家庭・学校・地域の連携、そし
て本区の大きな課題である学校再編、さらには生涯学習の視点と、非常にバランスよく入っ
ていて、いいかなと思います。

もちろんこのままでいいと思うのですが、2番は、道徳教育や人権教育の指導内容を充
実するということなのですが、これはやっぱり学校や教育に携わっている人から見ると、
内容を充実させるというと、指導の内容そのものの充実ということになると思うのですが、
一般的に見ると、指導の取組も含めて充実させるというふうに捉えていただけるのでいい
と思うのですけれども、やっぱり大事なことは、人権教育や道徳教育の指導の実践を定着
させて内容の充実を図る、要するに実践をしていくかどうかということだと思います。し
たがって、その様々な予算編成に当たっても、いろいろな条件整備をするときは、やはり
実践というのが大きなキーワードかなというふうに思いますので、そういうことを私たち
が共通認識で踏まえて、こういう形で最終的に収めていいかなと思いますけど、その辺は
もう一度強調しておきたいなというふうに思います。以上です。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに、ございますか。

渡邊委員

小林委員、田中委員が、言われたように、新しい教育ビジョンとか、教育大綱とは違っ
て予算編成に向けての基本姿勢として非常にすばらしいものができ上がっているのではな
いかなと思います。文言の修正ではないのですけれども、4番の特別支援学級につきまし
ては、「特別支援教育への理解を深め、共に学び生きていく心を育成する」と書いてあるの
ですけど、「心」を入れるのであれば、心と力というか、「生きていく力」というように直

していただいたほうが、よろしいかなと思うのですけれども。

田辺教育長

ほかの委員、いかがですか。

小林委員

私も今渡邊委員がお話しされたとおりだと思います。例えば「共に学び生きていく心情と態度を育てる」とか、心と実践力、要するに心だけではなくて、実行力を伴うという、そういう意味の力だと思います。一般的に道德教育は、心情、判断、意欲、態度といったものが人間がよりよく生きていく上での力となるというふうに言われています。特に私は、心情や態度という部分が非常に重要なかなというふうに認識しています。

ここで、案としては心と入っていますので、今、渡邊委員が言われた、心と力ということでもよろしいのではないですかね。

田辺教育長

これは各学校や事務局内に周知をして、予算編成に当たって来年度以降こういうことを中心に取り組みましょうということですので、心情だけではなく態度ということも含めて周知をしていきたいというふうに思いますが、文言としては、心と力ということで議決をさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

それでは、ほかに質疑がございますか。

なければ質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第27号議案を、記書きの4番の最後の部分に、「共に学び生きていく心と力を育成する」ということに修正した上で可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

議決事件、第28号議案「中野区個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第 28 号議案「中野区個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案理由は、議案書の下の方に書いてございますが、中野区個人情報の安全管理に関する基本方針等の改正に伴い、規定の整備を行う必要があるというものでございます。

中野区におきましては、中野区個人情報の安全管理に関する基本方針、また中野区情報安全対策基本方針並びに中野区情報安全対策基準などを定めまして、適正な管理を行っているところでございます。

今般、特定個人情報ファイルの保管及び利用の取り扱い状況を明確にするため、これを改定いたしました。これに伴いまして、本中野区個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正を行うものでございます。

具体的な内容でございますが、新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。右側が現行、左側が改正案ということでございます。

第 4 条、個人情報管理責任者の責務を規定している内容でございますが、ここの第 6 項に、新たに左側の下線部分のところでございますが、管理者は、その所管する事務を執行するに当たりまして、特定個人情報等を取り扱う業務があるときには、当該特定個人情報の取扱状況を確認するための手段を講ずるとともに、当該特定個人情報等の保管及び利用の状況その他必要な事項を記録しなければならないといったことを、明確にこの規定の中でうたうということでございます。

以下、次のページでございますが、条文が新たに加わったことによりまして、条が変わっているのと、附則でございます。「この規則は、公布の日から施行する」ということで、規定をするものでございます。

提案説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

田中委員

この 6 番の部分が追加されたということだと思っておりますけど、これはこういったことは今までもやっていたけれども、条例として明確化したということなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

例えば、所得税法に基づきました法定調書、所得税の税金の関係等の手続につきましては、既に中野区におきましては、手順書のようなものが、会計室においてももうすでに定め

られておりました、そういったことで適正に管理をしていたところでございます。今般、そういったことも踏まえまして、規則の中でも明確に規定をしようということで、こういった規定を設けたというものでございます。

田辺教育長

ほかに質疑はございますか。

小林委員

この議案の審議そのものからはちょっと飛躍するかもしれないのですが、学校には個人情報たくさんあるわけで、それぞれ教職員はその保護に努めるというか、日々配慮していると思うのですが、そういった個人情報の扱いに関する教員の研修というのは、どんなような状況で行われているのか、大体の状況でいいですので、教えていただければと思います。

指導室長

各学校には、各校が定める文書取扱規程がございまして、それにのっとり文書の保管等は進めているところでございます。指導室からも、年度当初の定例校長会におきまして、文書の取扱規程にかかわる内容の周知徹底を指導しているところでございまして、年度当初に研修を行うとともに、個人情報の漏洩等サービス事故が起きるような案件があった場合には、今後の対策として各校でも研修を実施しているという状況でございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

なければ、質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第28号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<報告事項>

<教育長及び教育委員活動報告>

田辺教育長

続きまして報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、一括してご報告いたします。

10月6日、中野区立中野本郷小学校「すこやか会議」に、田中委員、渡邊委員が出席されました。以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。

田中委員

昨日ですけれども、本郷小学校のすこやか会議に参加してきました。去年初めてがん教育に取り組んで、去年は1時限だけの林教授による授業だったのですけれども、今回は事前に担任によるがんについての授業を2回やった中で、子どもたちがどんな事を考えていたのかを林教授が受けとめて、最後にまとめの授業という形で、昨年より一歩進んだ形で授業は展開されていました。

その分、やっぱり子どもたちの理解もしっかりしたものですし、最後のグループワークでも、がんになりにくい身体を自ら作れるのだというようなことを発言して、よかったと思います。

また、その後私は参加できなかったのですが、保健委員会という形で、教員の先生方に対する林先生の講義がありました。校長先生が今回はこの講義をメインにしたかったというようなことをおっしゃっているので、学校の中に広がっていくという意味では、非常によかったなと思いました。

あと、もう一つ、これ校長先生に案内いただいたのですが、本郷小学校は鍋横商店街がすぐ側ですので、地域連携の一環として、商店街の看板を生徒たちが美術の時間に作って、それを1カ月間、店の前に置いて、鍋横ギャラリーという、地域の中の取組を行っていました。帰りに幾つか見てきましたけど、いい取組だなというふうに思います。それぞれに本郷小学校の生徒作というのが書いてあって、まちの人もそういったつながりを感じたのかなと思いました。

あともう一つは、ちょっと別件なのですが、火・水と健やか親子21全国大会というのが岡山県であって、参加してきました。

これは、第2次が昨年からは始まっているのですけれども、母子保健の国民運動の一環ですけれども、厚生労働省と岡山県と幾つかの団体が主催した大会でした。

メインテーマは、「すべての子どもに温かくやさしい社会へ」ということでした。一つ、私も知らなくて驚いたのですけれども、青少年の中絶の話が出ていまして、平成元年には20歳未満の人工中絶が3万件、24年度には3分の1ぐらいに中絶の件数が減っているというのを言っていました。これは、5年前ですか、ピルが解禁されたことと、それからもう一つ、先生が挙げていたのは、やっぱり学校教育の中で性教育にきちんと取り組んでいくことがすごく大きな力になっているのではないかとおっしゃっていました。やはりそういう教育というのは、非常に大事だなというのをすごくその数字とともに感じたので、併せて報告させていただきます。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

そのほかにございますか。

渡邊委員

私は、10月2日の日曜日に大和小学校の閉校に伴う最後の同窓会というのが開催されたので、そちらのほうに参加させていただきました。

体育館に今回集まった人数は640名余りというふうに伺っております。やはり地域に声かけしただけでも結構集まったのだなと思いました。1期生の方もご参加されていまして、卒業したての子たちも来ていました。人数が多過ぎて体育館が暑くて、とても中にいられないような状況で、熱気あふれる本当にすばらしい会だったのではないかなと思います。私は大和小学校出身で、50年近く前に入学して、6年間学校で過ごし、約20年間ぐらい学校医としてかかわって、自分の娘も大和小学校に入学、卒業し、それで現在は教育委員としてもかかわって、特別な思いがあるのは間違いありません。しかし、大和小を惜しみつつも、新しい学校への大きな期待が、皆様方にはあったのではないかなと思いました。ですから、新しい学校が生まれてよりよい環境になって、学ぶに適した環境になっていくことを目の当たりにすれば、みんなが統廃合について理解していただけるのだろうなということその場で感じました。

あと、田中委員が言われたように、昨日なのですけれども、中野本郷小学校の「すこやか会議」に参加させていただきました。

本郷小学校は昨年度もがんの教育をしていただいたので訪問させていただきました。ちょうど学校の裏手にグリーンガーデンという中庭みたいなものがあるって、そこに子どもたちが集うと。今、屋上緑化とかいろいろを言いますけれども、子どもたちがふれ合える

ようなものがあると非常にいいのかなと思います。新しい学校を造るときに、実際にどういふふうにスペースをとれるかはまた別なのですけれども、ただ教室を造るだけではなく、憩いというような形の場もあっていいのではないかと思います。

また、中野本郷小学校は、特別支援学級で通級の拠点校になっていて、支援を必要とする子どもたちが来ても、その憩いの場でコミュニケーションをとったりとか、そういうような形で非常に役に立っているということでした。また東京都緑化推進委員会から学校環境緑化モデル事業による助成がいただけるようになったということで、校長先生は虫をそこで育てたいということで、もしそんなことができれば、本当に素晴らしいと思います。

またそういった庭ができると、やはり猫が来てしまいますが、猫が来てしまったことについて、学校の中で話し合いをすると、低学年の児童は猫が集まるとかわいくていいな、という意見なのですが、高学年になってくると、猫が来るとうんこやおしっこをしていて、庭が汚れてしまうという意見が出されると。グリーンガーデンによって、学校の中のディスカッションのテーマも生まれるわけです。そういった意味で、新しい学校を造っていく上で、ホスピタリティといった考え方も少し持ちながら、考えていかなければいけないのかなというふうに感じておりました。

がん教育なのですけれども、私、医師会で仕事をしている関係上、がんにはかかわりがありまして、田中委員もそうなのですけれども、がんの啓発活動も中野区で行っているところです。林先生のお話にもあったのですけれども、最新の情報では、男性は62%、女性は49%、男の人ですと、3人集まれば2人ががんになる、そして女性では2人いれば、どちらかががんになるというのが現実の数字です。しかし、先生が、あなたはがんですよと言うと、何で私のがんなのだらうとかね、なぜ今まで健康に注意してきたのに、と同じようなことを何度も聞くと。がんになるのは当たり前であって、「おお、いよいよ来たか」というのが本来の形で、なぜ、そうならないのかというのは、がんのことをよく知らないからだ。がんの事を知っていればそういうこともないし、今はがんでも90%以上が治ります。早期に見つければ、今5年生存率が90%以上、ほぼこれは助けられるがんと考えている。つまり、がんは治る病気だということをちゃんと認識していればいいということで、ただ、がんは命を奪っていく病気でもあるので、そういった方が家族の中に、また知り合いの中には必ず出てくると。そういう方々にどういう接し方をするのか、これはやはり病気を知ることが大事です。治療をすると、どんどん肉体が衰弱し、どんどん変化していく姿を見て何を思うか。そのときに自分たちは何ができるのか。最後のテーマなのですけれ

ども、もし、大切な人ががんになったら、自分たちに何ができるだろうかということみんなで考えて報告しましょうということで授業は締めくくられました。

今回講師に来ていただいた方は、東京女子医大のがんセンター長の林和彦先生です。医療系のテレビドラマのシナリオも書かれている方です。週刊誌等にも取材されている方で、こんな豪華な先生が学校に来ていただいて、講義していただけるということ自体、かなりありがたいことなのですけれども、その先生は、やはり年間に何百人、もう千人を超えるようながんの患者さんに接している中で、医者は、知識はあっても、家族の力のほうが治療には必要ですと、おっしゃっていました。その言葉は、やはり子どもたちにもすごく響いたのではないかなと思います。

6年生全体で授業を行ったのですけれども、授業中に騒ぐことなく、また手遊びするようなこともなく、子どもたちはかなり真剣に取り組んでいました。やはり子どもたちの心に響いた授業だったのではないかなと思います。

私は、区民に対してのがんの啓発活動を行っているのですが、がんの患者さんと呼んでがんの話の聞いたり、がんの説明をしたりする中で、がんについての教育が非常に大切だというふうに思っています。がん基本対策法などもあるのですけれども、小学校の教育課程にはまだがん教育について載せていただけないような形で、ただやはりいずれ載るのは近いのではないかなと思っております。ですから、医師会としても、子どもたちにがんの教育をできる体制を整えているわけで、今回はその気持ちを橋浦校長先生は酌んでいただいて、学校保健委員会という形でそのがんの次の講義をされました。学校保健委員会の中で、中野本郷小学校の教員全員が出席して、地域の学校にもがん教育授業を実施するということを周知して、地域の学校の教員にも来ていただいています。それで、保健体育や、道徳にかかわらない先生方についても、こういったがん教育授業ということが必要なのだなということを実感していただくことで、徐々にこういったことは広がるのではないかなと思っております。

どうしてもがん教育というと、学校の先生方は少し逃げてしまうのかもしれないのですが、がんをテーマにした命の教育は、道徳でもあるし、サイエンスでもありますし、全てにかかわった授業になるのではないかなと思っております。ぜひ、こういった取組については、今後も進めていただきたいなと思っております。

最後になるのですが、実はこの件につきましては、中野区のがんの取組について、総務省からのヒアリングを受けました。その後、実はヒアリングをさせていただいた中野区

のがん教育に対する内容について、今回は盛り込めませんでした、申しわけありませんでしたということで報告を受けました。ただ、非常に重要なことなので、今後もこういったがん教育について、国のほうも引き続き見守っていきたいということで、お返事いただいたところでした。

中野区のそういったがんの教育の取組が、少しでも国に届いたのではないかなというふうに思っております。

田辺教育長

どうもありがとうございました。

丁寧な報告をありがとうございました。

ほかに報告、ございますでしょうか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成28年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

私から、平成28年度中野区立小中学校就学援助認定者数と認定率を報告させていただきます。

お手元の資料をごらんください。資料の一番上の表が、今年度の7月15日現在、当初認定者数でございます。小学校につきましては、認定者1,670人。認定率にいたしまして18.4%。中学校につきましては、認定者875人、認定率27.8%。小中の合計で、認定者数は2,545人、認定率につきましては20.9%ということでございます。この数値ですが、過去10年間の推移を示したものが、次の表でございます。28年度につきましては、27年度と比べまして、小学校の認定率については0.5%の減、中学校につきましては0.9%の増、合計で0.2%の減となっております。私からの報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

この認定率は、小学校5人に1人、中学校は4人に1人か3人に1人が就学援助を認定されているのだと思うのですけれども、この子どもたちというのは、様々な支給を受けて、

勉強がなるべくスムーズにできるようになるということだと思っておりますけれども、実際にこの子どもたちが置かれている勉強以外の部分での生活については、把握できているのでしょうか。勉強道具はきちんと教育委員会として援助しても、家庭で勉強する時間や環境、あるいは健康面も含めて、どんな具合なのか。もしその把握ができていれば、教えていただきたいなと思います。

指導室長

子どもたちの家庭環境につきましては、各担任がコミュニケーションの中であつたり、家庭訪問、個人面談の中でも状況把握に努めております。特に健康面について配慮を要する場合には、登校した状況を見ながら養護教諭が関係して確認をし、必要に応じてこの就学援助だけでなく、家庭支援が必要な場合には、関係機関と連携を図りながら対応しているという現状でございます。

田辺教育長

あとは、昨年度から、生活援護担当で実施しています、「しいの木塾」という生活援護担当で実施しています、就学援助のお子さんを対象にした事業があります。小学校6年生と3年生を対象に、区内4カ所で毎週土曜に、それから中学生は3年生が中野区中央でやっているということで、そういう事業も自立支援という立場で行っています。

田中委員

この時期の健康や勉強の差が生涯にわたって広がっていく傾向があると思うので、ぜひ子どもたちに広い面で支援できるようにしていきたいなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

こういうのを見ると、どうしても聞きたいことがいっぱい出てきてしまうのも事実なのですが、まず、田中委員が言われたように、小学校で約5人に1人、中学校では3人に1人、こういった状況は決して少なくないというふうに考えますけれども、東京都23区において、中野区はどの辺りに位置しているのかというのがわかりましたら、教えていただけますか。

副参事（学校教育担当）

23区、様々な状況であります。一番低いところでは、小学校が6.1%、中学校につきましては8.7%というところがございます。一方、一番多いところでは、小学校につきまし

ては 31.9%。中学校につきましては 41.9%というような状況でございます。

大体小学校につきましては 20%前後、中学校につきましては 30%を挟んだあたりが一番多い数字という集計になってございます。

渡邊委員

ありがとうございました。確かに中学校につきましては、10 年前と今と対して差はないと思うのですけれども、小学校につきましては、かなり改善が見られる。ただ、これ、一時期、生活保護の見直しその他等があったときに、それによってカバーされていた家庭が、外されてしまったというようなことは、ここには影響していませんか。

副参事（学校教育担当）

一時、生活保護率が下がったときなのですけれども、その次の年から、中野区におきましては、3 年間経過措置を行っておりますので、それを含めての数字となっております。

渡邊委員

ありがとうございます。やはりこれだけ多くの方が就学援助を受けなければいけない状況があるわけですが、学習用品や新入学学用品といった、就学援助の範囲というものは、区が定めるものなののでしょうか、都が定めるものなののでしょうか。

副参事（学校教育担当）

この品目につきましては、基本的には 23 区同一の品目でございますが、区によっては若干変えているところもございます。

渡邊委員

私としては、実際に就学している子どもたちにとって、本当に必要なものなのかとか、要望とか、そういったものがあれば、ぜひ中野区ではこの範疇を超えて、中野区独自でも就学に伴う援助をしてあげられるような体制をぜひ整えていただきたいなというふうに思います。

それと、あと、感想なのですけれども、10 年前の小学校の認定者数が 2,200 人から 1,600 人と、生徒数がどんどん減っているということなのですね。認定率が変わらないで認定者がこんなに変わっているということは、ものすごく子どもたちが減っている状況なのだなというのを認識させられました。そういう意味では、これからもっと子どもたちが増えるといいなと思っております。

田辺教育長

ありがとうございました。

小林委員

今渡邊委員がお話しされていた就学援助の支給費目の件なのですけれども、厳密に言うと、修学旅行だとか、様々学校によって差が出てくると思うのですが、それに上限だとかそういう部分というのは、どういう考え方をされているのか、教えていただきたいと思えます。

副参事（学校教育担当）

基本的には実費を負担するということではございますけれども、それにつきましても上限は設けさせていただく中での実費負担という考え方でございます。

小林委員

そうすると、学校のほうである程度そういう金額というのは承知しているわけですね。

副参事（学校教育担当）

承知してございます。

小林委員

公立学校で行う様々な教育活動において、多少の差が出るのは当然かと思うのですが、今、私はむしろそういう上限ということよりも、渡邊委員が言われたように、区独自の活動や特色ある教育活動を展開していく中で、必要なものが出来たら柔軟に対応していくということを今後もう少し検討していくことが大事ななというふうに思いました。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

事務局報告の2番目、「中野区軽井沢少年自然の家の休館について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から中野区軽井沢少年自然の家の休館について、口頭にてご報告をさせていただきます。

中野区軽井沢少年自然の家につきましては、改修工事のため、平成28年10月24日から平成29年1月10日まで施設を休館いたします。

工事の内容につきましては、厨房施設の改修、食堂の照明、分電盤の改修工事を行います。

この休館につきましての周知方法ですが、中野区報、中野区教育委員会のホームページ、また軽井沢少年自然の家のホームページ等で掲載してまいります。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

小林委員

これは再度の確認になりますが、学校における移動教室等には影響はないということで、大丈夫ですね。

副参事（学校教育担当）

学校とは綿密に連絡をいたしまして、移動教室がない間の改修工事ということになります。

田辺教育長

ほかにございますか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

事務局報告の3番目、「就学前教育の充実に向けた検討の方向性について」の報告をお願いいたします。

副参事（就学前教育連携担当）

就学前教育の充実に向けた検討の方向性についてをご報告いたします。

発達に課題のある子どもへの支援の充実、区立幼稚園の認定こども園への転換などによる多様で質の高い教育・保育の提供等、新しい中野をつくる10か年計画の具体化に向けまして、就学前教育、特別支援教育等、区の就学前教育の充実に向けた検討を深めることといたしまして、子ども子育て会議に部会を設置するなど、専門的見地からの検討体制を整えたところがございます。

つきましては、検討の方向性を明確化するために、検討の視点を次のとおりといたしまして、子ども・子育て会議の部会の議論に供することといたします。

検討の視点、3点ございます。

まず(1)でございますけれども、確かな子どもの成長につながる教育・保育の推進ということでございます。項目といたしましては、1点目は、これまでの幼稚園・保育園・認定こども園等の実績や成果等を踏まえまして、中野区の子どもたちに共通して身につけさせたい教育・保育の目標や水準を担保することについて明らかにするものでございます。

2点目でございます。保・幼・小・中の連携強化を図りつつ、小学校の側から捉えた就学前教育の意義や、課題等を確認、共有し、幼稚園・保育園等から小学校へと接続する子どもたちの成長課題の対応のあり方について明らかにするものでございます。

(2)就学前の特別支援教育の充実でございます。特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園・保育園・認定こども園での生活を送れるよう、受け入れを可能にする支援の方策や個々に応じた教育・保育を提供するための関係機関との情報共有と連携のあり方等について明らかにするものでございます。

(3)区の果たすべき役割でございます。幼稚園教育要領や保育所保育指針の改定を見据えつつ、就学前教育の充実に向けて区の果たすべき役割、必要な取り組み等について明らかにするものでございます。

教育・保育の質の向上に向けて、区が責任を持って教育・保育内容を把握し、必要な指導・助言を行うための体制や仕組み等について明らかにするものでございます。

2、検討の進め方でございますけれども、子ども・子育て会議（部会）における検討を踏まえまして、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画の改定にあわせて検討を進め、適宜取りまとめ、ご報告をしていく予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

就学前の教育の中で、やっぱり家庭の持つその役割というのは特に大きいと思うのですが、その辺はこの会議ではどの部分なのでしょう。その辺を教えていただければと思います。

副参事（就学前教育連携担当）

主に、(1)のところで議論をいただくような形になると思います。認定こども園につきましても、法律の中では地域の子育て支援というような役割もありますので、こちらの中で議論していただければなというふうに考えているところでございます。

田中委員

ぜひ、その部分も明確にさせていただけるといいなというふうに思います。

あと、もう1点、この就学前の時期は、やっぱり公立以外の幼稚園も多いですし、保育園も民間に委託している部分も多いと思うので、区立の小学校に教育委員会として何かこ

ういう指導をしたり助言したりというのとはまた少し違った仕組みが必要なのかなと思うので、その辺をぜひ議論していただきたい、というふうに思いました。

よろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

教えていただきたいのですが、ここで子ども・子育て会議の部会が大事な役割を果たすと思うのですけれども、この部会のメンバーはどういう状況になっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

学識経験の方が3名と、あとは私立幼稚園、私立保育園等の関係の方、また公募の区民の方ということで、委員の方は6名でございます。

また、このほかに子ども行政の担当の職員と、区立の保育園、幼稚園の現場、また、小学校の代表の校長先生にもご参画をいただいて、あとはすこやか福祉センターの担当の職員なども参画しているものでございます。

学識経験の方の内、お一人は、障害児の教育についてご研究をいただいている先生です。また、広く幼児教育にわたりましてご研究されている先生と、あとは子ども関連の政策的な面について研究されている先生ということでございます。

小林委員

今学識経験者もいわゆる幼児教育専門、それから特に障害児にかかわりが深い方、そして政策その他にかかわる先生ということなのですが、ある意味では、そこだけの専門家ではなくて、義務教育のスパンとして、中学校教育にかかわる方にも一部入ってもらうとか、専門家集団は中核として当然ですけれども、いろいろな目で見ていくような仕組み、いろいろな立場の方のご意見を生かしていくということが非常に重要な視点になっていくかなと思うのですね。

これは教育全般に言えることで、当然、餅は餅屋みたいな感じで、専門家にお任せするというのが常道だと思うのですけれども、やはりそれであると、変わらないというのはいいことでもあるのですけれども、逆に停滞を招くことがありますので、幅広い視点を常に心がけていただいて、お進めいただければありがたいなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

渡邊委員

先ほど、大和小学校の閉校に伴う同窓会の話をしていただいたように、やはり時代が変わってきているということはもう事実で、そのあり方として、幼稚園・保育園も今の時代に即した形で、環境や地域に合った形で変化していかなければいけないものだろうと思っております。しかしそういった意味では、昔の良きものもありますし、ここについては新旧ともによく考えていかなければいけないなと思います。こういった取組は非常に大切に、内容も充実していますし、またそのご検討していただける先生方も非常に素晴らしい方を人選されているということで安心したところでもあります。ただ、一番最後の検討の進め方のところにあらわしています、「合わせて検討を進め、適宜取りまとめ報告をしていく」ということで、これでよろしいのですけれども、やはり報告をしてその決まったことをどこで実践していくのかというところが大切だと思いますので、プランと検討を重ねた上で実践と反省を行うべきで、どういう形で適宜実践し、検討を重ねるのか、といった言葉が入っていただければありがたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ありがとうございます。

そのように心がけさせていただきます。

ほかにも、よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

そのほかにも事務局から報告事項がございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

続いて事務局から次回の開催について、報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会でございますが、10月14日午前10時から、区役所5階の教育委員会室にて開催する予定でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第24回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時00分閉会